

消防署等をかたる不審な電話に注意!!

・平成 29 年 3 月頃から消防署等と名乗り、個人の住宅に「防災グッズを配布しますので住所等を教えてください」との不審な電話がありました。

石狩北部地区消防事務組合では

「防災グッズ等の販売は、行っていません」

被害にあわないためにも、次のことに注意しましょう。

- 1 「消防署から来ました」や「消防署から依頼されました」という言葉に注意しましょう。
※消防職員や消防団員が販売を行うことはありません。
- 2 契約書等にはむやみにサインしない。
- 3 当該グッズが送付されたときは、受け取り拒否をする。
受け取った場合は、むやみに開封しない。
- 4 トラブルになりそうなときは、消費者相談窓口などに連絡をする。



消費者相談窓口

石狩市消費生活センター

0133-75-2282

(月~金 10:00~16:00)

北海道立消費生活センター

050-7505-0999

(月~金 9:00~16:30)

地域一丸となって安全で住みよいまちづくりをしましょう

石狩北部地区消防事務組合

消防本部予防課 0133-74-5359

